

## 令和4年度 島本町立第一中学校 学校経営方針

### ◎学校目標

「持続可能なところとからだのベストパフォーマンス ～ふたつのじりつをめざして～」

- ・ 自分理解を深め、情緒豊かに穏やかに過ごせるように。
- ・ 自立した生活を送り、体の声に耳を傾けられるように。
- ・ 自律の精神をもち、社会の一員であることを自覚して貢献できるように。

「ベストパフォーマンス」とは、完璧で強靱なところとからだをめざしているのではない。それぞれの弱いところを持ちながら、その中で、その時の最善（≠最高）を尽くして、自分・他の人・世界を豊かなものにしようと努める。

### ◎めざす生徒像

「自他のところとからだを大切にできる思いやりのある生徒」

「自律的に物事を考え行動し、自立した個として他と共存できる生徒」

めざす教師・大人も同様と考え、それを念頭に教育活動を行う。そのために必要なものとして「持続可能なところとからだのベストパフォーマンス～ふたつのじりつをめざして～」を今年度の学校目標とする。誰かと比較して強いとか弱いとかの状態ではなく、ひとりの人間として尊厳をもって成立できる自分の最善の状態でいられるように、また、ふたつのじりつを達成して「よりよい社会を創造」してほしい、ということである。

### ◎めざす学校像

- ・ 「じりつ」した人間が集まり、それぞれが自分の役割を全うできるよう努力し、互いに補いあってより強固な力を発揮できる組織。
- ・ 本校はもちろん、社会全体に貢献できるこれからの時代を担う人間を育成できる組織。
- ・ 既存の概念にとらわれず、新しい価値観や物事を創造していく組織。

### ◎今年度の具体的な取組の重要キーワード（①②は切り離さずに考える）

#### ①SDGs（持続可能な開発目標）

学校目標の具現化のためのすべての教育活動をSDGsの17の目標と関連させて、テーマを統合させるなどして、一貫性を持たせることでわかりやすくする。そうすることで目標を自分のこととしてとらえることができるようにする。行事などの位置づけも同様。

#### ②自学自習力

自学自習力は総合的な学習の目標と大きく関連すると考える。「探究」する力を養えるよう、教育課程の中で常に総合的な学習の目標を意識し、各教科の目標と連携して取り組む。授業についても同様。また、夏季休業中の宿題については、この自学自習力に特化した内容とし、今までの宿題形式を行わない。

## 1 自学自習力の育成

自分自身や社会を理解する上での基本的な知識の習得はもちろん、大きく変化する社会情勢やしくみの中で、「自分で課題を設定し探究する、生涯学びに向かう自学自習力」を身につける。

### (1) 興味関心を促す授業づくり

社会で自立するために必要な考える力を深めるためには、まず基本的知識と言語力が必要である。それを獲得させるためにも学力の分析や教材の工夫などの基本的な授業工夫はもちろんのこと、自学自習力を育成するために必要な「教科への興味関心を育てる授業工夫」を行う。発見する喜びや、知識を獲得する楽しみ、教育活動全体において、内省できる（考えることば）人間育成に努め、考えたことを互いに伝え戻していく「話し合い（意見交流）」のできる力をつけていく。それらの「ことば」が次の興味関心を促すものになる。さまざまな場面で「ことば」を大切にし、「ことば」によって指導や支援を進めていくことを自覚する。その際、教職員自身が場面に応じた「ことば」を選択し、相手に伝わるよう努めていく。

### (2) 探求課題の設定と学習過程の重視

教科学習、生徒会活動などすべての教育課程において、自身で課題を設定できるようなしかけを作り、また、それを解決するためにどうすればいいのか、計画をたて情報収集や分析、まとめといった過程を教えていく。そのためには、日々の授業での課題設定（めあての提示）とそれを達成するための順序、振り返り（まとめ）に至るまでの授業設計をしっかりと行うことが重要となる。また、学力観についても知識の記憶優先型ではなく、物事を解決するために必要な知識の運用を重視し、日々の家庭学習と授業の内容についても計画的に進めて、深い学びを求める。

### (3) 道徳及び総合の充実と各教科との連携

個人の幸福を追求するだけでなく、社会に貢献できるよう教育課程全体で公正公共の心を育成し、内なる自己規範を築き、一社会人として正しく生きていける力をつける。キャリアパスポートを活用しながら、自分理解を深め、自らの役割や価値を見出せるような自己の生き方を考える機会を増やす。総合の学習の時間における目標を再確認し合科なども取り入れながら、「学習のしかた」を学ぶ機会を増やし、めまぐるしく変化する社会で生きる生徒に必要な力は何かを考え、新しい発想や価値観に開かれた学びができるようにする。

## 2 「持続可能なところとからだのベストパフォーマンス」を達成する支援体制の充実

### (1) 障がいのある生徒や不登校生などを含め配慮が必要な生徒へのきめ細やかな自立支援

「すべての人に健康と福祉を」

「質の高い教育をみんなに」

「住み続けられるまちづくりを」

様々な事案や検査、アンケート結果などをふまえ、一人ひとりの状態と保護者の願いをしっかりと把握し、見立てを行い、学校や地域社会で十分な理解を得て社会参加と自立ができるような教育をすすめる。「障がい」なるものは誰にでも存在するものにとらえ、すべての生徒にとって安心安全な学校生活が送れるような学校づくりを実現していく。不登校生徒についても数を減らすことが重要なのではなく、自立を確立できるよう各人に適切な支援をおこなっていく（オンライン授業、別室対応できる教師の確保要求などを含む）。

### (2) 生徒会活動の一層の活発化

「すべての人に健康と福祉を」

「質の高い教育をみんなに」

「ジェンダー平等を実現しよう」

「人や国の不平等をなくそう」

「平和と公正をすべての人に」

教師が道筋を示しながらではあるが、生徒の自治を大切にし、自由と責任を学べる場としたい。各委員会は本部と連携を密にして学校目標「持続可能なところとからだのベストパフォーマンス～ふたつのじりつをめざして～」に基づいて重点課題を設定するなど、教職員と生徒が両輪となり学校全体で方向性を一つにできるようにする。授業だけでなく、委員会などの取り組みにおいても、探究心を意識して活動を進めていく。また、コロナでの制約の中で、自分たちにできることは何なのかを考えさせ、できる範囲での活動を支援する。活動の際には、常に支援の必要な生徒に寄り添った生徒会活動を運営できるよう助言していく。

### (3) 食育の継続実施

「飢餓をゼロに」

「すべての人に健康と福祉を」

「つくる責任つかう責任」

「ところとからだ」は食に支えられていることを念頭に、教職員全体で食育及び給食の意義や目標についての理解を深める。また、アレルギー生徒についての配慮を怠らずに安全な給食を遂行する。ところとからだを総合して育成するものとして「食」の重要性

はとても大きい。二中の栄養教諭とも協力して家庭科だけでなく学校全体で食育を推進し、行事や他教科、各委員会と連携しながら進める（献立カレンダーの活用）。特に保健体育との連携を深めていく。また、食することに感謝の気持ちをもてるようにし、食品ロスについて継続的に取り組んでいく。

#### （４）人権意識の向上

「ジェンダー平等を実現しよう」

「人や国の不平等をなくそう」

「平和と公正をすべての人に」

誰もが人として大切にされなければならないという基本的な人権感覚を身につけていけるよう、自他を知り、社会の中で各々を大切にしながら生きる姿勢を身に着ける。教師がまずその範となって学校生活の中で人権感覚をもって授業、集団づくり、クラブなどの指導を行っていく。特に「いじめ」事象に関しては、その定義と構造などを生徒にも教職員にも保護者にも丁寧に理解させ、未然防止に取り組む。いごこちアンケートに関しては継続して丁寧な対応を心掛ける。また、現存する色々な差別（障がい者、同和問題、女性や在日外国人、性的マイノリティ、病弱者など）についての共通課題を認識し、教育活動全体の点検を行う。

#### （５）情緒豊かな思いやりのある心の育成

「人や国の不平等をなくそう」

「気候変動に具体的な対策を」

「海の豊かさを守ろう」

「陸の豊かさも守ろう」

日々の教育活動全体及び読書活動などを通じて、感受性豊かな心を育てる。また、緑化や清掃活動などの美化活動で、美しいものを愛する心を育てる。授業時数の少ない教科の活動と行事や総合との連携合科などを追求し、豊かな心の育成に結び付けたい。そのことが公共心や人権意識とともに、思いやりのあるあたたかい集団（社会）形成に結びつくものとする。また、人生そのものを豊かにするものと理解する。

#### （６）運動への関心、健康体力の向上

「すべての人に健康と福祉を」

「質の高い教育をみんなに」

「安全な水とトイレを世界中に」

「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

それぞれの発達や状況にあわせた体力維持や向上をめざし、長寿社会においてできるだけ長く健康で豊かな人生を歩める基盤となる体作りを進める。特に食育との関連を深め

て、それぞれの健康を追求していきたい。また、生涯にわたって楽しめるスポーツを習得できることを目標とし、主体的に取り組める点を重視した体育の授業や適正な部活動の運営に努め、それぞれが自分の状況に合わせた参加体制のとれる活動を目ざしていく。また、その根底にはこころとからだのつながりを常に意識しておく。

#### (7) 熱中症・コロナ対策の継続

「すべての人に健康と福祉を」

「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

「住み続けられる街づくりを」

「気候変動に具体的な対策を」

今年度も熱中症対策には十分留意して教育活動を実施していく。島本町の方針にのっとり、4月当初からのWBGT測定や飲水の推進など、正しい理解と適切な対処をとっていくように努める。また、コロナにおいてはまだ収束には時間がかかるとの見通しであるので、正しい情報収集に努め、可能な限り生徒の安全を優先した教育課程を編成していく。WEBなどの活用は今後も継続するとともに、新しい授業形態や行事のありかたなど、工夫を行っていく。何においても人命を最優先し、また、人権に配慮しながら、突発する事柄については臨機応変に対応策をとっていく。

### 3 その他の重要事項

#### (1) 環境整備

校内整備につとめ、美しく安全な環境づくりを行う。廊下や掲示板などの掲示物についても整然と、また、長年そのままになっているものは処分するなど各担当場所で整備を進める。掲示物の内容については定期的に更新し、充実したものを心がける。光彩の観点からも窓には極力ものを貼らない。清掃については、こころの平安にとっても重要であることを自覚し、学校美化に努める。また、職員室の公的・個人のスペースについても帰宅時には一定片付いた状態にして、翌日の業務に支障のないようにする。

#### (2) ICT 機器及び情報の取り扱い

もともとパソコン教室のタブレット数を含む「一人一台」のタブレット使用であることから、今年度はパソコン教室のタブレットも持ち帰りできるようにし、常時自身のタブレットで情報を獲得・共有できるようにする。タブレットを含む機器はひとつのツールであり、何を目的に効果的に使用できるかを考えながら、教育活動の様々な場面で使用を推進していく。ルール設定や確認は必要であるが、同時に、それを使う人

間がじりつして情報を扱えるよう、情報教育を行っていく。

(3) 教職員の情報共有

全教職員が本方針に基づいた一致した方向で動き、「報告・連絡・相談」（ほうれんそう）の意味を十分に理解して、密にできるように各自が努める。生徒指導事象に関しては、基本は学年生徒指導担当が中心となって初期対応を行う。緊急な生徒指導事象については、同時に生徒指導主事と管理職にすぐ報告をする（いじめ対策委員会などが必要であれば即設定）。また、必要があれば学年または学校全体に招集をかけて情報共有を行う。後先になっても生徒指導主事には必ず報告して、外部との連携などが疎かにならないようにする。

(4) 外部への情報発信

学校は保護者と地域の支えの中で成り立つ一つの公共の場であり、生徒をともに育てるという意識を忘れず、PTAや学校協議会、ゆめ本部や地域の人々への相互発信や協力を推進していく。一人ひとりが学校の顔となることを忘れず、対応の折にはそのことを常に心がけておく。また、様々な取組の際には保護者や地域への発信力を高めるための工夫に努め（各人の生徒への発信も必要）、学校への関心を高めてもらうよう努める。その際、学校目標を常に意識し、その内容が伝わるようなものにする。

(5) 教職員としての職責の自覚

生徒を教える・育成する職務の、社会における使命感をもち、その時々に必要な態度で生徒に対応する。自分自身が手本を示す存在であることを忘れず、一中の教職員として常に向上心を持ち、互いに切磋琢磨して個々人のレベルアップに努める（校内研修の実施と外部研修への積極的参加も推進）。経験の少ない教員については謙虚に学ぶ姿勢を忘れず、積極的に先輩教職員とコミュニケーションをとる中で不易流行を追求し、また経験のある者は自ら習得してきたものを惜しまず後進に伝え、範となるような職務への取り組みを示す。5年目でミドルリーダー、10年目でリーダーとして成立できることを目標とする。新しい事柄に挑戦する精神を失わず、学校目標に向けて前進していきたい。加えて、適切な点検・確認作業を丁寧に行い、小さなミスや見逃しが大きなことにつながるといった危機意識の向上をはかる。

(6) 働き方改革

たんに勤務時間を短縮するということではなく、各人が仕事について緊急順位を明確にしながらか計画的に業務を進めるよう努める。「働き方」≡生き方、である。自分の生き方を考え、自身の「持続可能なところとからだのベストパフォーマンス」を発展または維持できる働き方改革を実践してほしい。

